

2026年 5月 吉日

ご契約いただいている皆様へ

成田国際空港株式会社

電気使用料に関するお知らせ  
(2026年6月分電気使用料)

平素より、当社の業務につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
下記のとおり、来月6月分の当社電気使用料をご案内いたします。

記

<2026年6月分電気使用料適用単価>

【常時・臨時・予備電力】 (上段: 税抜き、下段: 税込み)

契約区分	料金	適用単価 (26年6月分)	現行単価 (26年5月分)	現行単価との差
1. 高圧	従量料金	26.41 円/KWH	22.31 円/KWH	4.10 円/KWH
		29.05 円/KWH	24.54 円/KWH	4.51 円/KWH
2. 低圧甲	従量料金	41.06 円/KWH	36.96 円/KWH	4.10 円/KWH
		45.16 円/KWH	40.65 円/KWH	4.51 円/KWH
3. 低圧乙	従量料金	41.06 円/KWH	36.96 円/KWH	4.10 円/KWH
		45.16 円/KWH	40.65 円/KWH	4.51 円/KWH

<参考> 2026年6月の単価の算定方法 (税抜き)

契約区分	基準単価 (A)	燃料費等調整単価※1 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金※2 + 差分調整単価※3 (B)※4	適用単価 (A+B)
1. 高圧	17.49 円/KWH	8.92 円/KWH	26.41 円/KWH
2. 低圧甲	32.14 円/KWH		41.06 円/KWH
3. 低圧乙	32.14 円/KWH		41.06 円/KWH

※1 2026年6月の燃料費等調整単価(税込み)は3.45円/KWHです。

※2 2026年5月分から2027年4月分の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)は4.18円/KWHです。

※3 2026年6月の差分調整単価(NAAにて算定した単価・税込み)は2.18円/KWHです。

※4 燃料費等調整単価(税込み)、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)、差分調整単価(税込み)の合計額を税抜きした単価:  $(3.45 + 4.18 + 2.18) \text{円/KWH (税込み)} \div 1.10 = 8.92 \text{円/KWH (税抜き単価)}$

【お問い合わせ先】

空港運用部門施設部施設管理グループ

Tel: 0476-34-5753

以上

【別紙1】 基準単価の見直し

本年4月(6月適用単価分)から、弊社への電力供給元となる東京ガス㈱における電気料金の見直しに伴い、弊社における電気使用料基準単価について以下の通り同内容の見直しを行います。

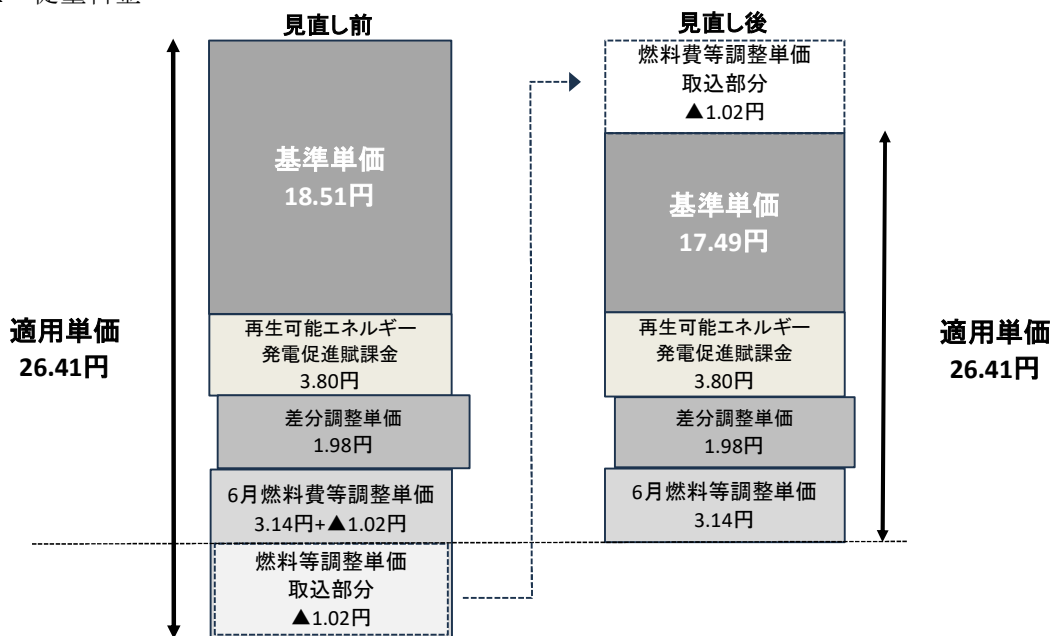
本見直しは、燃料費等調整単価の一部を電気使用料基準単価に取込む見直しであり、見直し前後で適用単価に変わりはありません。

< 基準単価の見直し (税抜) >

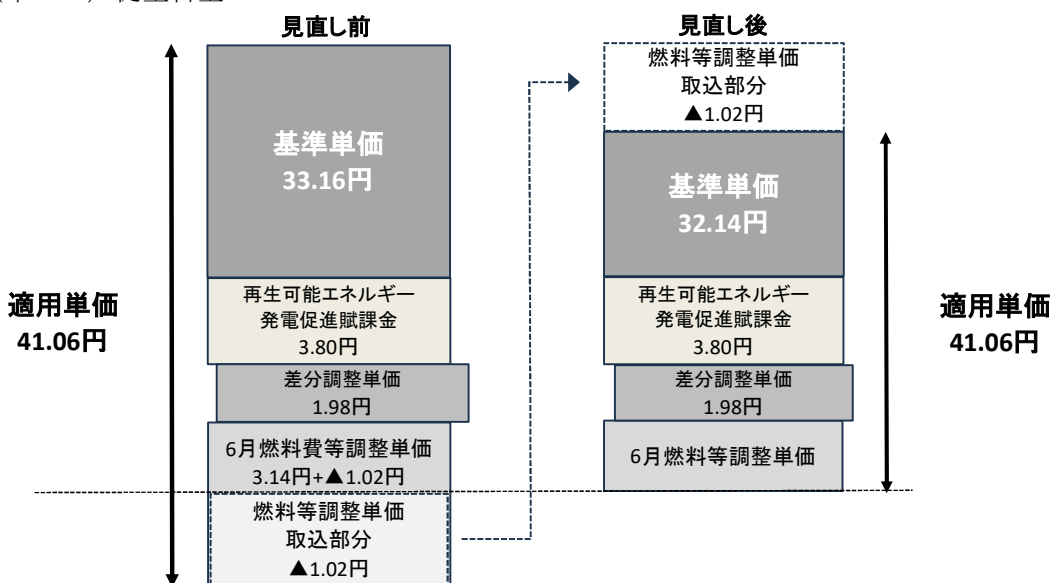
種別		旧単価	燃料費等調整単価 取込部分	新単価
		A	B	A+B
1. 高圧	基本料金	1,680円/KW	-	1,680円/KW
	従量料金	18.51円/KWH	▲1.02/KWH	17.49円/KWH
2. 低圧 (甲・乙)	従量料金	33.16円/KWH	▲1.02/KWH	32.14円/KWH

< 見直しの考え方 6月適用単価 (税抜) >

1. 高圧 従量料金



2. 低圧 (甲・乙) 従量料金

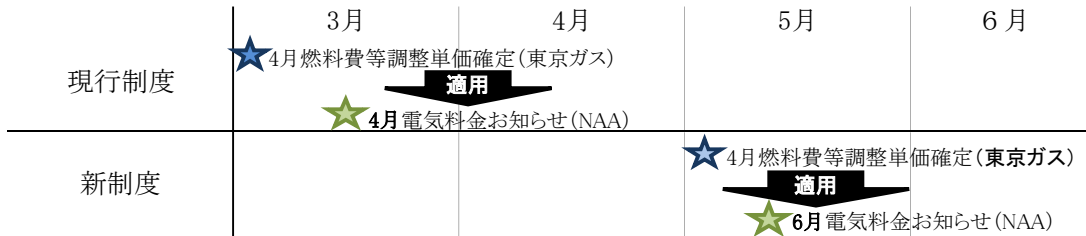


【再掲：別紙2】燃料費等調整単価の算出方法の変更

本年4月から、弊社への電力供給元となる東京ガス(株)が燃料費等調整単価に関する各種制度の変更を行うことから、以下のとおり、当社燃料費等調整単価の算出方法の変更を行います。

本見直しは、制度変更後も皆様に適切な時期に単価をお知らせするために燃料費等調整単価の算出方法を変更するものであり、収益向上を目的としたものではありません。

<制度変更に伴う燃料費等調整単価の考え方>



現行では、電力供給元となる東京ガス(株)から当月の燃料費等調整単価が前月月初に発表され、それを元に弊社で当月の電気使用料を算定しておりました。新制度移行に伴い、東京ガス(株)からの当月の燃料費等調整単価発表が2か月後ろ倒しされ、翌月月初となります。

これを受けて、弊社としては現行と同様のスケジュールで皆様に電気料金をお知らせするべく、使用月の2か月前の燃料費等調整単価を適用し、電気料金を算定することといたします。あわせて、東京ガス(株)の燃料費等調整単価との差額を調整するべく、差分調整単価※を新たに算定・導入させていただきます。

なお、2026年4月、5月につきましては新制度での適用すべき燃料費等調整単価がないことから、燃料費等調整単価分を加味しない形で電気料金を算定し、差分調整単価についても同様に6月の電気使用料から適用させていただくことといたします。

※差分調整単価とは、燃料費等調整単価について東京ガス(株)が適用する月と弊社が適用する月の差により発生する電気使用料のプラスマイナスを調整する単価です。

<電気料金内訳イメージ ※6月を使用月とした場合>

